

令和2年度の年次評価の進め方について (案)

1. 背景

エコチル調査の実施状況の評価については、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく環境省の政策評価や、独立行政法人通則法の規定に基づく国立環境研究所における業務実績評価などを含め、重層的に実施している。

企画評価委員会では、こうした評価体系の中で、環境省及び実施機関が一体となった事業として、エコチル調査全体について、第三者的な観点から評価を行うこととしている。

その中で、今後、学術論文の発表や国民に対する情報発信など、調査成果の社会還元をより一層推進する時期を迎えるため、エコチル調査の評価を行う上では、これらの取組についてより重点的に、情報収集や評価を実施することが重要となる。

このような背景を踏まえ、令和元年度より、エコチル調査評価ワーキンググループを拡充し、以下の新たな評価方法を取り入れ、令和元年度の年次評価を実施した。

- ・アウトリーチ活動を重点的に評価
- ・ユニットセンターにおける論文執筆状況について評価
- ・第2回評価 WG において関係機関からヒアリングを実施

令和2年度は、各実施機関の自己点検、実地調査の結果等に基づき、エコチル調査の取組や個人情報の管理状況等に関する評価を引き続き継続するとともに、ヒアリングの開催方法等については引き続き検討を行うこととされた。

また、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、エコチル調査では学童期検査や詳細調査等を一時的に中止したほか、ユニットセンターの中には令和2年7月豪雨によって被災した地域もあり、こうした状況の影響も考慮して年次評価を行うことが必要とされる。

2. 年次評価の主な方法

(1) 実地調査

令和元年度までと同様に、実地調査チェックリストに基づき、環境省がコアセンターと連携して、個人情報管理の状況、データ利用及び成果発表のルールの順守状況等を確認する(今年度は、評価ワーキンググループによるヒアリングは実施しない)。その際、各ユニットセンターの負担や公平性に留意し、通年において評価可能である項目等について実地調査を実施することとする。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は、状況に応じてWEB会議システムを用いた調査を実施する。

(2) 評価書案の検討

事前に、環境省及び各実施機関は自己点検を実施し、実地調査結果や自己点検結果を踏まえ、評価書案を作成した上で、評価ワーキンググループにおいて審議する。

3. 評価の視点について

令和2年度の評価については、令和元年度に引き続き、以下の視点について評価し、総合評価を実施することとしてはどうか。

- 基礎的な要素として、現参加者率、質問票回収率などのフォローアップ状況の評価
- 加点要素として、PDCAサイクルにおける取組などの「エコチル調査に係る業務全般の取組状況」、
学術論文の執筆状況等の「エコチル調査の成果の社会還元に関する取組状況」について、ユニット
センターの互選を踏まえた評価
- エコチル調査ルールの遵守及び個人情報の管理状況等の評価

4. その他

学童期検査・詳細調査の実施率については、地域によって対象人数が異なること、また、新型コロナウイルスの状況が地域によって大きく差異があることから、総合評価の対象とはしない。

PDCAの取り組みについては、令和元年度においては、ユニットセンターの互選を踏まえ、加点要素として評価した。令和2年度の評価に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況により、大きく諸活動が制限されたことに留意して評価を行う。

令和2（2020）年度の年次評価について（案）

1. 令和元（2019）年度の年次評価について

エコチル調査の年次評価については、環境省、コアセンター、メディカルサポートセンター及び、ユニットセンターの自己点検、実地調査等の結果に基づき、全体調査及び詳細調査の実施状況や参加率維持のための取組、個人情報管理状況等に関して評価を行い、評価ワーキンググループ（WG）及び企画評価委員会において、評価書としてとりまとめている。

令和元（2019）年度については、学術論文の発表や国民に対する情報発信など、調査成果の社会還元をより一層推進する時期を迎えるため、

- ・アウトリーチ活動を重点的に評価
- ・ユニットセンターにおける論文執筆状況について評価
- ・第2回評価WGにおいて関係機関からヒアリングを実施といった評価方法を新たに取り入れて、評価を実施した。

2. 令和2（2020）年度の年次評価について

令和2（2020）年度の年次評価については、今年度の年次評価を踏まえ、以下の評価方法に基づき、評価を実施する。

- 各実施機関の自己点検、実地調査の結果等に基づき、エコチル調査の取組や個人情報の管理状況等に関する評価を引き続き継続する。
- ユニットセンターの互選を踏まえ、評価WGにおいて論文執筆状況の評価を継続する。
- 各実施機関からのヒアリングについては、多くの情報が得られるものの、ユニットセンターの負担等を考慮し、令和2（2020）年度は実施しないこととする*。

※次回のヒアリング開催については、開催方法や時期を含め、企画評価委員会及び評価WGで引き続き検討する。

3. 進め方

具体的な評価の実施方法については、令和2（2020）年度第1回評価ワーキンググループ（5月から8月頃開催予定）にて決定し、第1回企画評価委員会（9月頃開催予定）に報告することを予定している。